

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
厚岸町	介護サービス事業	老人短期入所施設	老人短期入所施設

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民間活用(指定管理者制度)

実施済

●

実施予定

(取組の概要)

老人福祉法に基づく老人短期入所施設を民間事業者に指定管理

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の概要)

(方式)

代行制

利用料金制

●

(実施(予定)時期)

平成

26

年

4

月

1

日

(取組の効果額内訳)

(検討状況・課題)